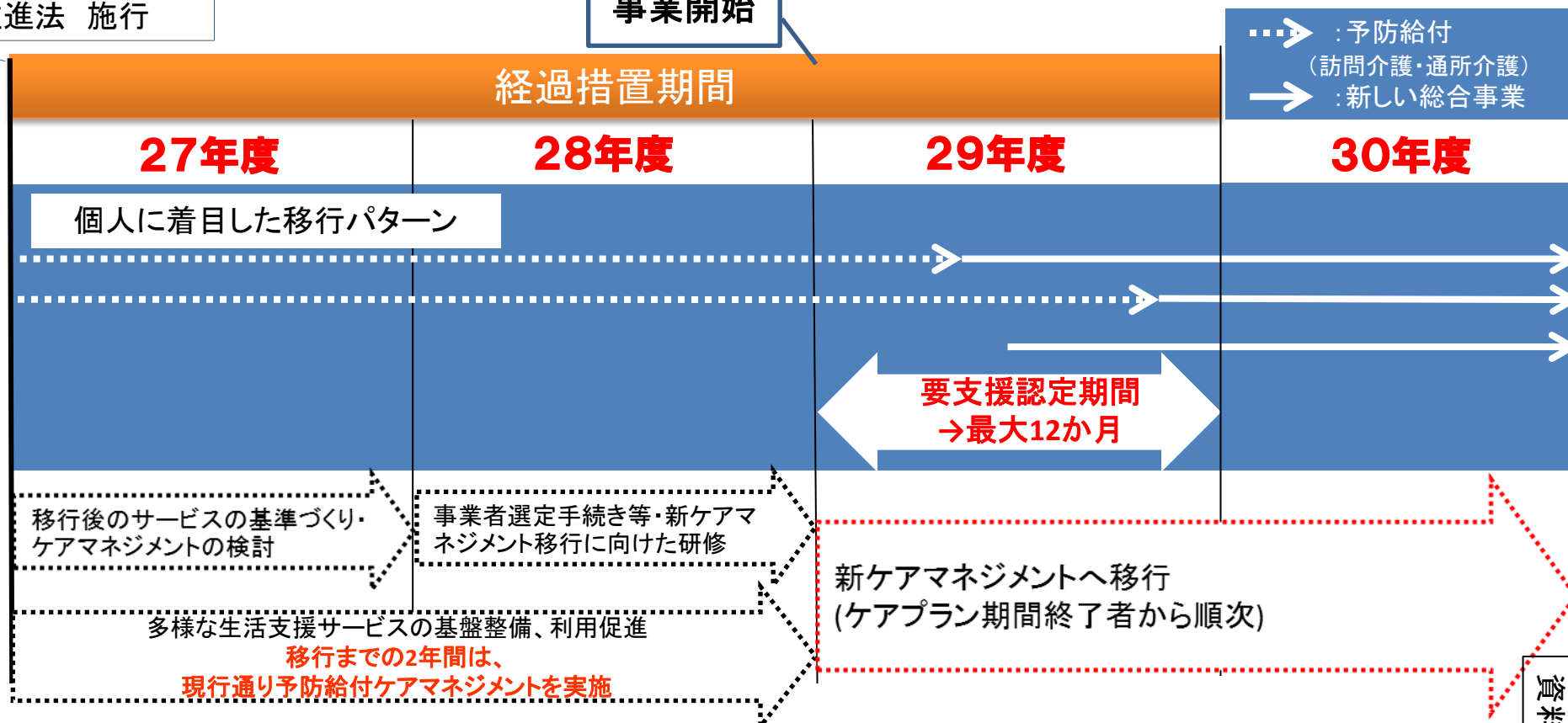


神戸市の新しい総合事業への移行スケジュール(予定)

○ 平成29年4月より平成30年3月までの一年間で、要支援認定の更新の時期に合わせて段階的に新しい総合事業へ移行（平成29年度末をもって、予防給付のうちホームヘルプとデイサービスは終了）。

地域医療・介護総合確保推進法 施行

事業開始



※ 詳細については、介護保険専門分科会企画・調査部会に設置するワーキングチームで検討